

米原市投票区再編計画(案)

米原市選挙管理委員会
令和5年12月

米原市投票区再編計画について

米原市は、現時点(令和5年11月時点)では45投票区・投票所を設置しています。

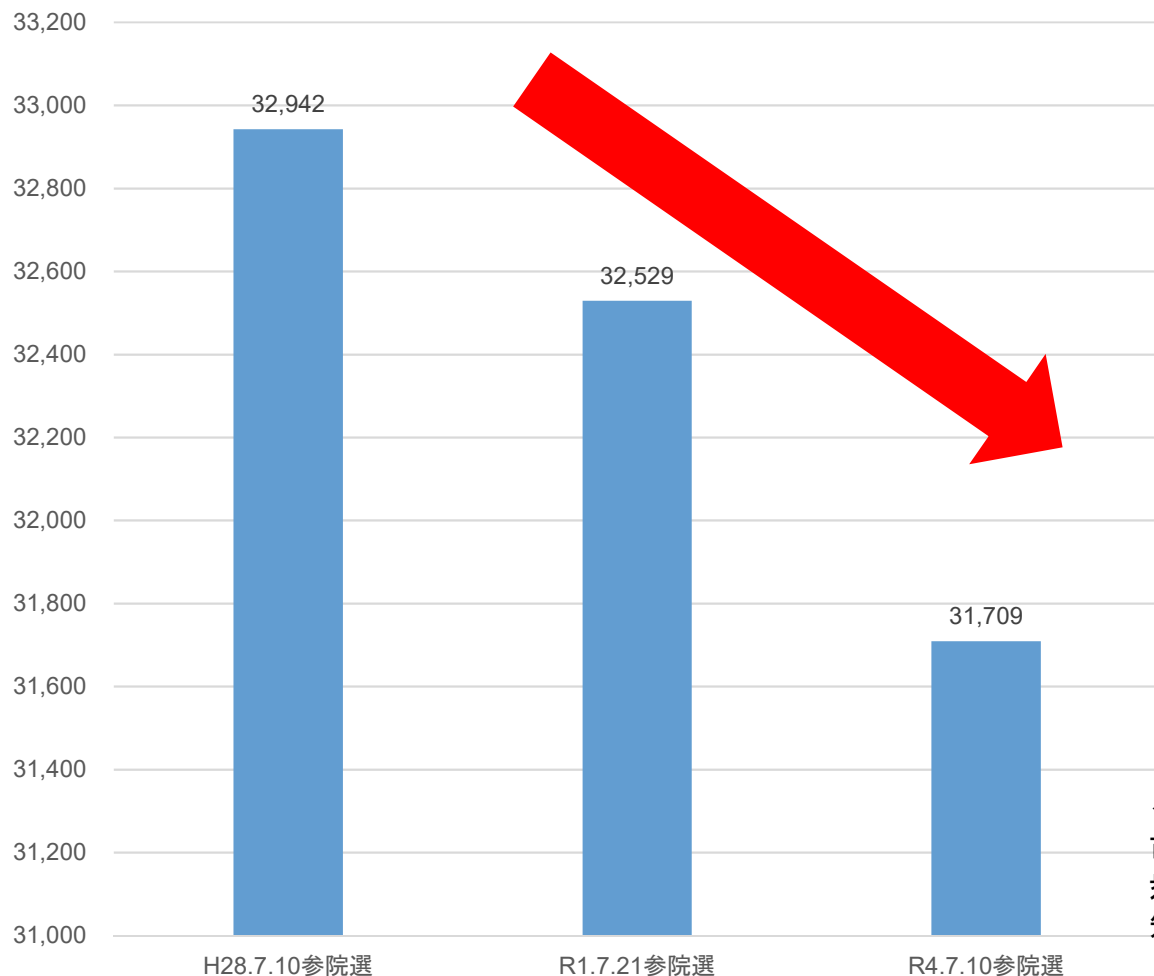
しかし、当日投票所として使用している施設のほとんどが自治会館や集会所などであり、**バリアフリー非対応施設があることや、記載台などを配置するための投票スペースの確保が困難であるなどの課題が生じています。**

また、人口減少などの社会情勢や期日前投票者数の増加などの有権者の投票行動の変化、1投票区における有権者数の偏りの拡大、投票事務のデジタル化や公職選挙法の改正により**共通投票所の設置が可能となったこと**など、選挙を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、**全ての投票所をバリアフリーとするなど施設環境を改善し、共通投票所による利便性の向上や、入場券のほかマイナンバーカードの活用による受付事務の迅速化により、有権者がより投票しやすい環境を整備するとともに、本市の現状に応じた投票区の再編を行い、投票率の向上を図ります。**

米原市の現状(当日有権者数の推移)

(人) 参議院議員通常選挙における有権者数の推移



選挙権年齢が20歳以上から18歳以上まで引き下げられた平成28年以降の参議院議員通常選挙における当日有権者数の推移です。

平成28年7月執行時点と令和4年7月執行時点と比較すると**1,233人減少**しています。

《参考》

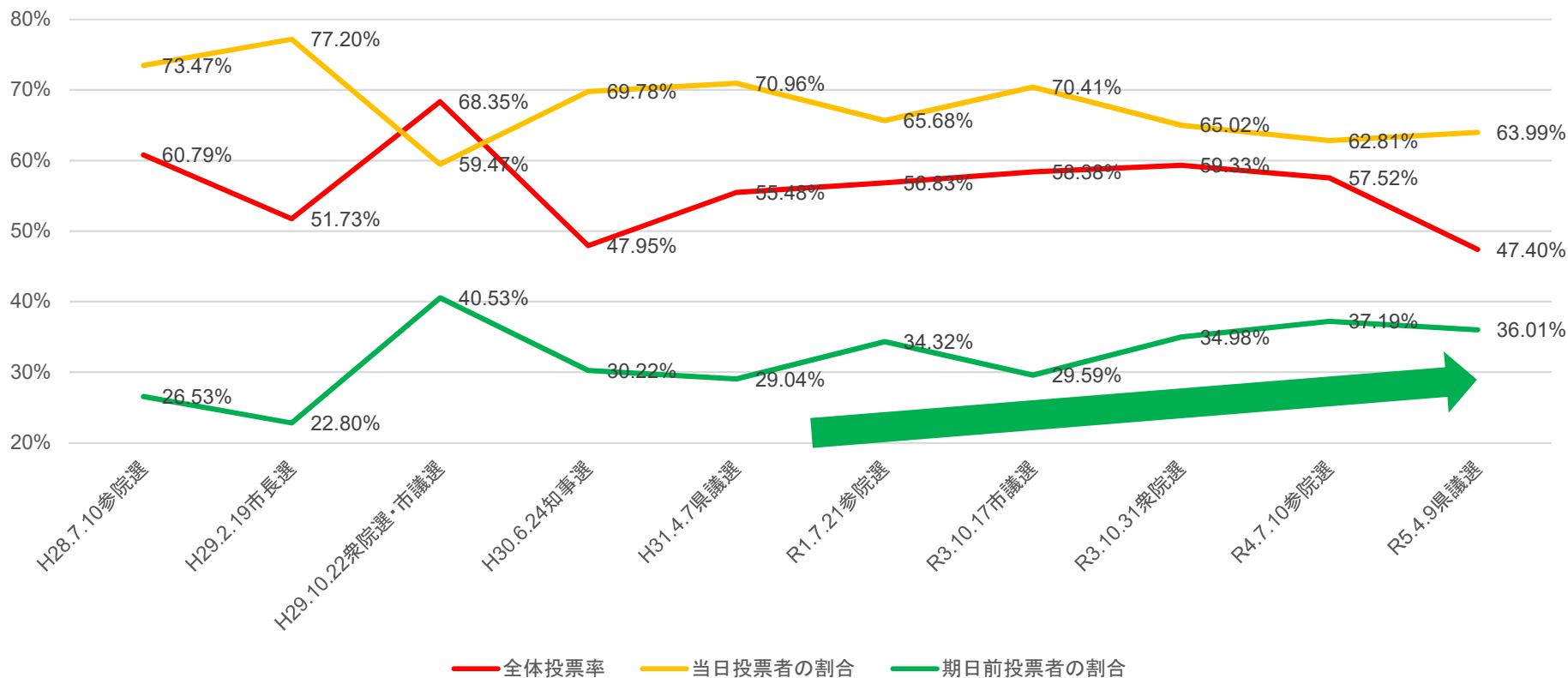
市議選: 32,524人(H29)⇒31,645人(R03) ▲879人

衆議選: 32,751人(H29)⇒31,897人(R03) ▲854人

知事選: 32,314人(H30)⇒31,368人(R04) ▲946人

米原市の現状（投票率等の推移）

全体投票率および当日・期日前投票者の割合



期日前投票をする人は、平成29年以降増加し、約30%前後で推移しており、直近で執行された令和5年4月の滋賀県議会議員一般選挙では36.01%でした。

米原市の現状(当日有権者数等)

(令和4年7月10日参議院議員通常選挙執行時点)

投票区	投票所	投票区別 有権者数	当日 投票者数	1時間当たり の投票者数
1	甲津原交流センター	71	54	4.91
2	曲谷集会所	38	17	1.55
3	甲賀集会所	45	21	1.91
4	吉槻生活改善センター	70	29	2.64
5	上板並集会所	211	55	5.00
6	大久保老人憩の家	159	64	5.82
7	伊吹生活改善センター	294	101	7.77
8	上野会館	605	215	16.54
9	弥高集会所	167	93	7.15
10	米原市役所伊吹市民自治センター	980	393	30.23
11	春照小学校体育館	1,328	353	27.15
12	藤川集会所	294	121	9.31
13	山東B&G海洋センター	1,734	541	41.62
14	大野木公民館	452	194	14.92
15	河内会館	302	137	10.54
16	大原小学校体育館	1,259	489	37.62
17	龍が鼻会館	897	285	21.92
18	野一色会館	1,375	519	39.92
19	山東幼稚園	720	263	20.23
20	旧山東生涯学習センター	1,308	463	35.62
21	本郷公民館	412	225	17.31
22	米原市役所山東支所	1,136	433	33.31

※第1～6投票区の1時間当たりの投票者数は投票時間11時間で算定

投票区	投票所	投票区別 有権者数	当日 投票者数	1時間当たり の投票者数
23	ゆたに公民館	940	281	21.62
24	梅ヶ原公民館	553	180	13.85
25	米原学び合いステーション	2,325	884	68.00
26	多良公民館	859	209	16.08
27	筑摩蓮沼会館	480	164	12.62
28	磯公民館	1,005	347	26.69
29	樋口公民館	352	140	10.77
30	米原診療所	709	194	14.92
31	東番場会館	428	186	14.31
32	醒井公民館	710	285	21.92
33	河南小学校体育館	446	164	12.62
34	下丹生集会所	648	267	20.54
35	世継会館	470	169	13.00
36	近江母の郷コミュニティハウス	1,218	479	36.85
37	長沢公民館	288	109	8.38
38	近江学び合いステーション	1,404	517	39.77
39	岩脇公民館	838	326	25.08
40	新庄公民館	572	204	15.69
41	西円寺公民館	114	54	4.15
42	近江いきいき健康館	848	237	18.23
43	多和田会館	538	154	11.85
44	さくらが丘公民館	190	55	4.23
45	サンライズ近江会館	1,905	782	60.15

各投票区間の有権者数は最小で38人、最大で2,325人で、約61.2倍の差が生じています。また、1時間当たりの投票者数についても最小1.55人、最大68.00人と大きな差が生じています。

米原市の現状(当日投票所の施設の状況)

地域	投票所数	施設の状況
伊吹地域	12	バリアフリー非対応施設: 6投票所(50%) 土足非対応施設: 6投票所(50%) 十分な投票スペースが確保できない施設: 8投票所(67%)
山東地域	10	バリアフリー非対応施設: 3投票所(30%) 土足非対応施設: 4投票所(40%) 十分な投票スペースが確保できない施設: 7投票所(70%)
米原地域	12	バリアフリー非対応施設: 2投票所(17%) 土足非対応施設: 10投票所(83%) 十分な投票スペースが確保できない施設: 8投票所(67%)
近江地域	11	バリアフリー非対応施設: 3投票所(27%) 土足非対応施設: 9投票所(82%) 十分な投票スペースが確保できない施設: 5投票所(45%)
合計	45	バリアフリー非対応施設: 14投票所(31%) 土足非対応施設: 29投票所(64%) 十分な投票スペースが確保できない施設: 28投票所(62%)

(※十分な投票スペースが確保できない施設は、投票所調査において投票スペースとして「なんとかなる」「狭い」と回答があった施設の数)

投票区再編の方針について

投票区再編の方針について

1 投票区および投票所設置基準

小学校区を1投票区とすることを基本とし、1投票区に投票所を1か所設置します。ただし、次の要件に応じてその投票区を分割するものとします。

- (1) 投票区の範囲について、投票所から選挙人の住所までの距離の上限はおおむね3キロメートルとする。ただし、投票所から選挙人の住所までの距離がおおむね3キロメートルを超える地域で、投票区の分割が困難な地域については選挙人の投票機会を確保するための取組を行うものとする。
- (2) 1投票区における選挙人の数は、1,000人から2,000人までを適正規模とし、その上限はおおむね3,000人とする。
- (3) 投票所は、投票区に関係なく市内のどの投票所でも投票ができるよう全て「共通投票所」とする。
- (4) 投票所は、二重投票の防止などの措置を講じる必要があるため、共通投票所の環境整備(オンライン接続、セキュリティの確保)が可能な公共施設または公共的施設で、有権者の数に応じた適当な広さを有し、バリアフリーに対応して、土足での入場ができ、十分な駐車場を確保しているなどの要件をできる限り満たす施設とする。

投票区再編の方針について

2 期日前投票所の充実

期日前投票者数が増加しているという有権者の投票行動の変化に合わせ、期日前投票所の更なる充実を図ることとします。

3 移動支援の実施

有権者の投票機会を確保するため、移動支援を実施します。

4 パブリックコメントの実施および市民周知等

自治会連絡協議会の役員会において説明した後、自治会長あてに説明資料を送付し、パブリックコメントによる意見聴収を実施します。

(パブリックコメント期間は令和5年12月～令和6年1月を予定)

また、チラシの全戸配布など広く市民の方へ周知徹底を図ります。

(令和6年4月以降実施予定)

「共通投票所」について

公職選挙法の改正により、選挙人の投票の便宜のため必要があると認める場合には、当該市町村の区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票をすることができる共通投票所を設けることができることとなりました。

共通投票所を導入することで、買い物や外出途中、仕事帰りなどでも立ち寄りやすい投票所で投票できるため、選挙人の利便性の向上が図れます。

ただし、共通投票所を設ける場合には、共通投票所において投票をした選挙人が他の共通投票所において投票をすることを防止するために必要な措置を講じなければなりません。

投票区再編案について

投票区再編案について(全体)

【現在の投票所】

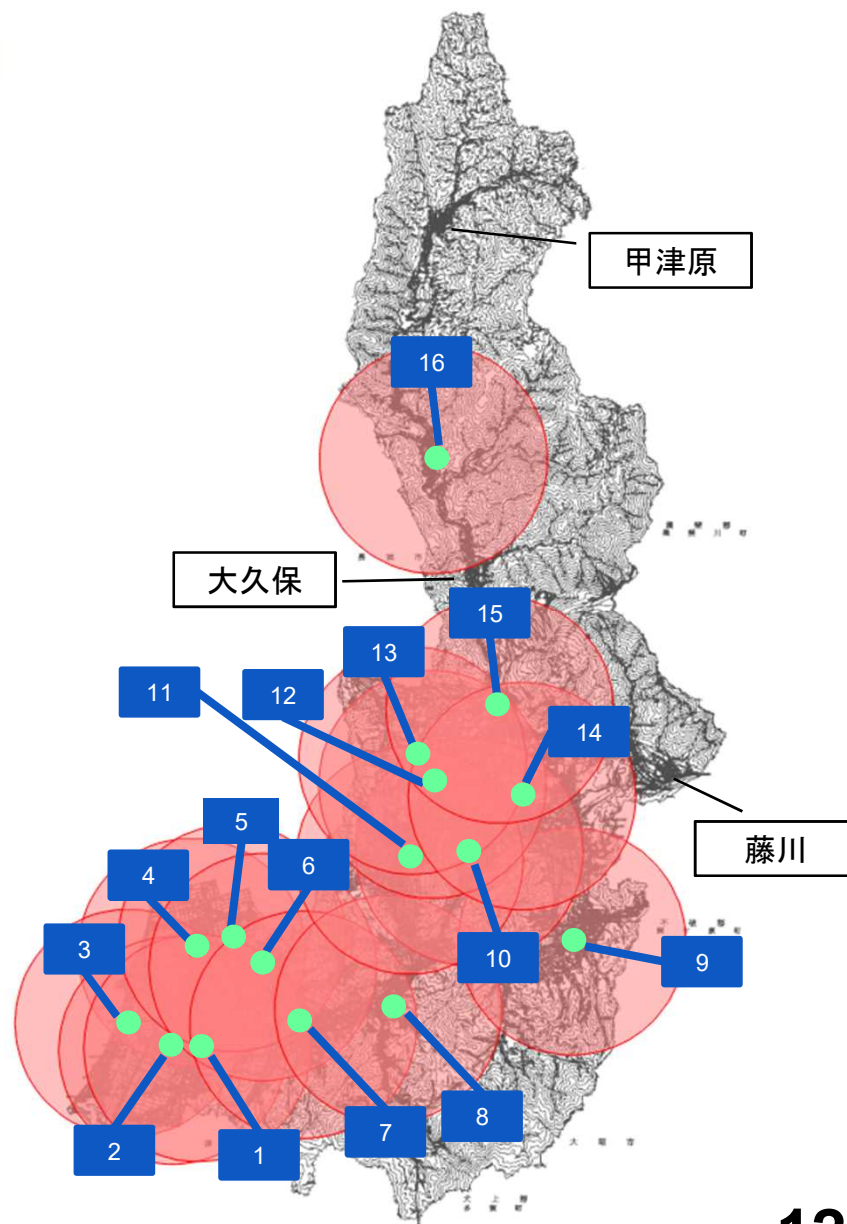
投票区	現在の投票所
1	甲津原交流センター
2	曲谷集会所
3	甲賀集会所
4	吉槻生活改善センター
5	上(下)板並集会所
6	大久保老人憩の家
7	伊吹生活改善センター
8	上野会館
9	弥高集会所
10	米原市役所伊吹市民自治センター
11	春照小学校体育館
12	藤川集会所
13	山東B & G海洋センター
14	大野木公民館
15	河内会館
16	大原小学校体育館
17	龍が鼻会館
18	野一色会館
19	山東幼稚園
20	旧山東生涯学習センター
21	本郷公民館
22	米原市役所山東支所
23	ゆたに公民館
24	梅ヶ原公民館
25	米原学び合いステーション
26	多良公民館
27	筑摩蓮沼会館
28	磯公民館
29	樋口公民館
30	米原診療所
31	東番場会館
32	醒井公民館
33	河南小学校体育館
34	下丹生集会所
35	世継会館
36	近江母の郷コミュニティハウス
37	長沢公民館
38	近江学び合いステーション
39	岩脇公民館
40	新庄公民館
41	西門寺公民館
42	近江いきいき健康館
43	多和田会館
44	さくらが丘公民館
45	サンリス近江会館

【再編後の投票所案】

投票区	再編後の投票所 ※全て共通投票所
1	米原市役所本庁舎 (米原市米原1016番地)
2	米原学びあいステーション (米原市下多良三丁目3番地)
3	米原保育園分園きらめき園 (米原市朝妻筑摩2483番地)
4	坂田小学校体育館(※) (米原市宇賀野508番地)
5	近江学びあいステーション (米原市顔戸1513番地)
6	近江はにわ館 (米原市顔戸281番地1)
7	米原診療所 (米原市三吉581番地)
8	河南小学校体育館 (米原市枝折77番地)
9	山東B & G海洋センター (米原市柏原2293番地1)
10	米原市役所山東支所 (米原市長岡1206番地)
11	山東児童クラブ(旧山東生涯学習センター) (米原市志賀谷1907番地)
12	大東中学校体育館 (米原市池下1054番地)
13	大原小学校体育館 (米原市市場424番地)
14	春照小学校体育館 (米原市杉澤817番地)
15	伊吹小学校体育館 (米原市上野991番地)
16	吉槻行政サービスセンター (米原市吉槻1356番地)

(※)坂田小学校は、令和7年度まで校舎および体育館の長寿命化工事が予定されているため、当該工事が終了するまでは近江母の郷コミュニティハウスの待合室を当日投票所とする予定です。

合計45か所⇒16か所



期日前投票所の充実について

期日前投票所の充実

期日前投票者数が増加しているという有権者の投票行動の変化に合わせ、期日前投票所を次のとおり増設し、投票率の向上を図ります。

現行の期日前投票所

米原期日前投票所
市役所本庁舎(8:30~20:00)

山東期日前投票所
市役所山東支所(8:30~18:00)

伊吹期日前投票所
伊吹市民自治センター(8:30~18:00)

近江期日前投票所
近江市民自治センター(8:30~18:00)

柏原期日前投票所(2日間)
柏原生涯学習センター(9:00~17:00)

※現在、試行的に行っている「移動期日前投票所」は、今回の再編に併せて廃止します。

再編後の期日前投票所

米原期日前投票所
市役所本庁舎(8:30~20:00)

山東期日前投票所
市役所山東支所(8:30~18:00)

伊吹期日前投票所
伊吹市民自治センター(8:30~18:00)

近江期日前投票所
近江市民自治センター(8:30~18:00)

移動期日前投票所(山東地域商業施設)(3日間)
(10:00~13:00)

移動期日前投票所(近江地域商業施設)(3日間)
(10:00~13:00)

移動期日前投票所(地域)
(甲津原、大久保、藤川、柏原、磯)
※設置場所、開設時間等は現在検討中

移動支援の実施について

移動支援の実施

《投票当日の投票所への移動支援》

高齢者や障がいのある方などの移動が困難な方や投票所に行きづらくなった方などには、現在、市で運行しているまいちゃん号を「投票用まいちゃん号」として臨時に活用し、投票当日の移動支援を実施します。

「投票用まいちゃん号」は、最寄りの停留所から最寄りの投票所までの往復利用で、料金は無料を想定しています。（例：磯公民館⇔きらめき園、サンライズ近江会館⇔坂田小学校体育館など）

移動支援を利用いただくことにより、移動の困難な方などの投票機会の確保を図ります。

投票区再編の効果

投票区再編の効果

○投票環境の改善により有権者が投票しやすい選挙へ

- ・共通投票所の導入による利便性の向上
- ・全ての投票所がバリアフリー対応、土足対応可
- ・広い投票スペースの確保、大きな施設での投票の実現
- ・期日前投票所の充実
- ・投票受付のデジタル化(入場券のほかマイナンバーカードによる投票受付システム等の導入)による名簿照合の迅速化

○投票事務の精度の向上

- ・投票速報などの集計事務の簡略化・正確化等

○安定した事務従事者、投票立会人の確保

- ・各投票所で従事いただく投票立会人および投票事務職員数の削減

○投票経費の削減

- ・人件費、施設使用料などの投票経費の削減

導入経費と今後のスケジュール

(参考)ランニングコスト増減見込額

【減額見込額】

減額合計: **▲5,538,000円**

《投票事務従事者報酬(職員手当)》

再編前: 26,000円 × 185人 = 4,810,000円

再編後: 26,000円 × 80人(※) = 2,080,000円

削減額 ▲2,730,000円 (※) 5人 × 16投票区で算定

《投票立会人報酬等》

再編前: 13,100円 × 90人 = 1,179,000円

再編後: 13,100円 × 32人 = 419,200円

削減額 ▲759,800円

《当日施設使用料》

再編前: 10,000円 × 37か所 = 370,000円

再編後: 10,000円 × 4か所 = 40,000円

削減額 ▲330,000円

《ポスター掲示場設置撤去経費》

再編前: 13,750円 × 246か所 = 3,382,500円

再編後: 13,750円 × 150か所 = 2,062,500円

削減額 ▲1,320,000円

《投票速報用通信機器利用料等》

再編前: 8,800円 × 49台 + 77,000円 = 508,200円

再編後: 5,500円 × 20台 = 110,000円

削減額 ▲398,200円

【増額見込額】

増額合計: **2,109,200円**

《期日前投票用バス借上料》※特別交付税措置

再編前: 0円

再編後: 100,000円 × 2台 × 3日 = 600,000円

増加額 600,000円

《当日投票用コミュニティタクシー》※特別交付税措置

再編前: 0円

再編後: 200,000円

増加額 200,000円

《自動交付機点検手数料》

再編前: 9,000円 × 4台 = 36,000円

再編後: 9,000円 × 16台 = 144,000円

増加額 108,000円

《回線使用料等(サーバ使用料、ZTV回線料)》

再編前: 0円

再編後: (28,600円 + 71,500円) × 12月 = 1,201,200円

増加額 1,201,200円

3,428,800円の経費削減が見込まれる。

※現在算定中の経費もあるため増減する場合があります。